

村民のみなさまへ

1人あたり6,000円分の期限付き商品券を配布します

大玉村では、食料品等の物価高騰により大きな影響を受けている家計の経済的負担軽減を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、大玉村商業振興協同組合が発行する期限付き商品券を以下のとおり配布します。

配布対象者	基準日（令和8年1月1日時点）において 大玉村の住民基本台帳に登録されている方
商品券の額	・ 期限付共通商品券 ： <u>1人あたり5,000円分</u> （1,000円券×5枚） ・ 期限付飲食店等商品券： <u>1人あたり1,000円分</u> （1,000円券×1枚） ※非課税世帯かつ65歳以上のみで構成される世帯及び生活保護世帯は、 期限付共通商品券の額を1世帯あたり5,000円分加算します
使用期限	令和8年8月31日（月）まで
取扱事業所	商品券に同封して送付する利用案内チラシをご覧ください

商品券の配布方法のご案内・受け取りのお願いについて

- ・ 3月上旬頃から世帯主様宛てに世帯員分を一括し、「ゆうパック」で送付します。
申請や手続きは必要ありません。
- ・ ゆうパックは、受け取り時に対面で署名又は押印をいただく必要があります。
- ・ 配達時にご不在の場合は不在票が投函されますので、不在票をご確認いただき、
保管期間内（1週間以内）に郵便局での受け取り又は再配達の手続きをお願いします。
- ・ 村内全域を対象とするため、配達日時に差が生じますのでご了承ください。
- ・ 4月になっても配達されない場合や、郵便局での保管期間経過後は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※商品券の盗難、紛失、破損等による再発行はできませんので、大切に保管してください。

※詐欺にご注意ください！

商品券の配布について、役場や郵便局から電話をかけて、銀行やATMへ誘導したり、口座番号や暗証番号を聞き取ったりすることはありません。

不審な電話などにご注意ください。